

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-508531(P2005-508531A)

【公表日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2005-013

【出願番号】特願2002-568201(P2002-568201)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 1/04

【F I】

G 06 F 1/04 301 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月16日(2005.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イネーブル制御(44)を有するバックグラウンド・デバッグシステム(14)と、  
バックグラウンド・デバッグシステムに接続され、イネーブル制御を受信するように適合されたクロック装置(19)であって、発振を停止することが可能である前記クロック装置(19)とを備え、

イネーブル制御がアサートされると、クロック装置が発振を停止しないようにされる、データ処理システム。

【請求項2】

クロック装置(19)に接続されたバックグラウンド・デバッグシステム(14)を有するデータ処理システムを動作させるための方法において、

低電力モードを入力する工程と、その低電力モードの間、クロック装置は、発振を停止することが可能であることと、

バックグラウンド・デバッグイネーブル制御(44)をアサートする工程と、

バックグラウンド・デバッグイネーブル制御をアサートする工程に応答して、バックグラウンド・デバッグシステムが、クロック装置が発振を停止しないようにする工程とを含む方法。

【請求項3】

所定の通信プロトコルにより、所定の記号継続時間を有する記号の転送が可能な通信インターフェイス(52)と、

通信インターフェイスに接続され、かつ同期要求を受信するように適合された同期検出装置(64)と、前記同期要求は記号継続時間よりも長い継続時間を持つことと、

通信インターフェイスに接続され、同期要求に対して同期応答を供給するように適合された同期応答装置(66)とを含み、前記同期応答は、データ処理システムによってホスト装置に供給され、ホスト装置は、該同期応答から所定の記号継続時間を決定することができるデータ処理システム。

【請求項4】

データ処理システムにおいて、

データ処理システムの外部にあるホスト装置との通信がバックグラウンド・デバック速度で可能である非同期通信インターフェイス(52)と、

非同期通信インターフェイスに接続されたバックグラウンド・デバッグシステム(14)とを含み、前記バックグラウンド・デバッグシステムは、

ホスト装置から同期要求を受信するように適合された同期検出装置(64)と、同期要求に応答してホスト装置に対して同期応答を供給するように適合された同期応答装置(66)とを備え、前記同期応答はバックグラウンド・デバッグ速度を決定するために用いられる、データ処理システム。

【請求項5】

請求項4に記載のデータ処理システムであって、非同期通信インターフェイスは、通信プロトコルに従って、所定の記号継続時間有する記号の転送が可能であり、

ホスト装置は、所定の記号継続時間よりも長い継続時間にわたって同期要求をアサートするデータ処理システム。

【請求項6】

第1データ処理システムを第2データ処理システムに同期させる方法であって、第1データ処理システム及び第2データ処理システムは、第2データ処理システムのクロック速度に関して所定の記号継続時間有する記号を転送するための通信プロトコルによって通信を行ない、前記方法は、

第1データ処理システムから所定の記号継続時間よりも長い継続時間有する同期要求を供給する工程と、

同期要求に応答して、第2データ処理システムが所定の固定継続時間有する同期応答を供給する工程であって、第1データ処理システムが該同期応答から所定の記号継続時間を決定する、工程とを含む方法。

【請求項7】

バックグラウンド・デバッグクロック装置(19)と、バックグラウンド・デバッグクロック装置に接続されたイネーブル制御(44)とを有するバックグラウンド・デバッグシステム(14)と、

バックグラウンド・デバッグシステムに接続されたシステムクロック装置であって、システム発振器に接続されるように適合され、システム発振器の発振停止が可能な前記システムクロック装置とを備える、データ処理システムであって、

イネーブル制御がアサートされると、バックグラウンド・デバッグクロック装置がイネーブル状態になるデータ処理システム。

【請求項8】

システムクロック装置に接続されたバックグラウンド・デバッグシステムを有するデータ処理システムを動作させる方法であって、前記バックグラウンド・デバッグシステムがバックグラウンド・デバッグクロック装置を有し、前記方法は、

低電力モードを入力する工程と、低電力モード中、システムクロック装置が、データ処理システムに対する発振を防止することと、

バックグラウンド・デバッグイネーブル制御をアサートする工程と、

バックグラウンド・デバッグイネーブル制御をアサートする工程に応答して、システムクロック装置から独立して、バックグラウンド・デバッグクロック装置の発振をイネーブル状態にする工程とを含む方法。